



## 業務行動・倫理規範

(※本「業務行動・倫理規範」は、英語で作成された、「CODE OF BUSINESS CONDUCT AND ETHICS」の参考訳になります。本「業務行動・倫理規範」と「CODE OF BUSINESS CONDUCT AND ETHICS」との間に齟齬がある場合には、「CODE OF BUSINESS CONDUCT AND ETHICS」が本「業務行動・倫理規範」に優先するものとします。)

従業員各位：

アカマイが 1998 年の創業以来成し遂げてきたあらゆることに、社員の皆様も多大な誇りを感じていらっしゃると思います。マサチューセッツ工科大学 (MIT) における素晴らしいアルゴリズムに始まり、アカマイはお客様のインターネットのご利用環境を混乱したネットワークから、予測可能で、拡張性のある安全なビジネスプラットフォームへと変貌させました。当社は現在、世界のウェブトラフィックの大部分を日常的に取り扱い、これまで以上に、世界で最も評価の高い企業や政府機関の重要なデータの運搬と処理を行う責任を担っています。

卓越したサービスの提供に対する当社の組織としての献身とコミットメントにより、これらの業績を達成することが可能となっただけでなく、お客様、サプライヤー、株主、そして同僚の信頼を得るに至りました。この信頼に恥じぬよう、私たちは常に最高の品位をもって行動しなければなりません。

このような高い行動基準を満たすために、ビジネス上の決定をする際にすぐに参照できる基準として、以下の「指針原則」を作成しました：

- 私たちは、当社のお客様、パートナー、株主、同僚の信頼を得、それを維持します。
- 私たちは高い顧客満足度と株主利益を創出します。
- 私たちは倫理的に、そして責任ある行動をします。
- 私たちは働きやすい素晴らしい職場を提供します。
- 私たちは革新的かつ有益であり続けます... そして楽しみます。

また当社は、社員、ディレクター、および相談役の全員が、最高レベルの技能および品位を持ち、指針原則、本行動規範、アカマイのポリシー、ならびにすべての適用法令、規則、規程に従うことを求めます。それが正しいからというだけでなく、それが今後当社が成功し続けていくうえで重要であるからでもあります。

Tom Leighton  
最高経営責任者

Melanie Haratunian  
エグゼクティブ・バイス・プレジデント、  
ジェネラルカウンシル

## 目次

<u>セクション</u>	<u>タイトル</u>	<u>ページ</u>
I	イントロダクションと概要	5
II	利益相反	6
III	ビジネスホスピタリティ	9
IV	誠実で倫理的な行動と公平な取引	16
V	アカマイの所有物の保護とその適切な利用	14
VI	機密情報の保護	16
VII	正確な帳簿、記録および公開報告書	17
VIII	法令遵守	20
IX	本行動規範の修正および適用免除	21
X	倫理問題の特定と提起の方法	22
XI	倫理問題の解決	24
	アカマイ業務行動・倫理規範の受領確認	26

## I. イントロダクションと概要

Akamai Technologies, Inc. およびそのグローバル関連会社（以下総称して「アカマイ」または「当社」）は、最高レベルの技能、誠実性、公平性、そして品位をもって業務を行なうことを約束します。こうした価値観に対するアカマイの約束に確実に従う決断を下し、実行していくのが、アカマイチーム全体—社員、役員、ディレクター、相談役—の責任です。

この業務行動・倫理規範（以下「本行動規範」）は、更新前のバージョンと同じく、あなたがアカマイに代わって業務を実施する際に、これらの価値観を忘れないよう助けることを意図して作成されたものです。そうすることによって、私たち自身が接してもらいたいように他者に接し、これらの価値観に合致するビジネス機会だけを追求し、私たちの行動が最も厳しい公開審査や倫理審査に耐え得るものであることを保証できるのです。

アカマイは本行動規範の違反を重大な違反とみなすこと、および、適用法令に従い、あなたの雇用や取締役の地位は本行動規範の継続的な遵守を条件とすることを、ご理解ください。<sup>1</sup>アカマイチームの一員として、他者による本行動規範の明らかな違反を報告することもあなたの責任です。<sup>2</sup>そうすることは決して不忠な行為ではなく、むしろ倫理的なビジネスと信頼というアカマイの企業文化を守り、維持していくことに対するあなたの強い決意の表れなのです。

本行動規範は幅広い活動をカバーし、禁止されているまたは認められている行動や状況の事例を数多く提供していますが、生じる可能性のある倫理的な状況や問題のある状況をすべて網羅しているわけではありません。本行動規範でカバーされていないと思う状況に直面したら、常識と良識的判断を働かせてください。行動する前に、以下の質問を自問してみるなど、自分の行動がどのように受け止められるか予測することが必要です：

- 自分の行動は、アカマイの「指針原則」と価値観に合っているか？
- 自分の行動は、本行動規範の精神に合っているか？
- 自分の行動は不適切に見えたり、会社を当惑させる可能性はないだろうか？

どう行動すれば良いか分からない場合は、正しい決定をするために、あなたのスーパーバイザーまたはアカマイ法務部に連絡してください。

アメリカ合衆国外で勤務している当社の社員は、たとえその行為が勤務国では適法または認められている場合でも、本行動規範で禁止されている振る舞いを回避する義務を負っています。

本行動規範と、この中で引用されているアカマイの関連ポリシーを慎重に確認してください。ご質問があれば、あなたのスーパーバイザーまたはアカマイ法務部にお問い合わせください。以下の最後のセクションで、本行動規範の違反の疑いを特定し報告する方法について説明しています。

---

<sup>1</sup> 適用法令に従い、本行動規範の遵守は、あなたのアカマイでの雇用や取締役の資格条件となっています。これは、本文書の末尾にある受領確認書に署名するか否かを問いません。

<sup>2</sup> セクション X では、このような本行動規範違反や懸念事項を報告する方法について説明しています。違反の疑いや実際の違反の報告を受けたスーパーバイザーは、これを同様に報告する義務があります。

## II. 利益相反

アカマイの最良の利益のために行動し、利益が相反する活動には関与しないようにしてください。「利益相反」は、あなたの個人的利益がアカマイの利益に抵触する、または抵触するように見える場合に発生します。

利益の相反が生じると、もっぱらアカマイの最良の利益となる決断をする能力が妨げられてしまうため、そのような状況は常に回避しなければなりません。また、利益相反により、あなた、アカマイ、取引先および一般の方々の間の信頼関係が損なわれることにもなります。

あなたの判断力の行使を妨げ得る、または妨げるように見え得る、アカマイの既存顧客や見込み顧客、競合会社、サプライヤーと、事業、財務、その他の関係を持つことは厳格に禁じられています。同様に、個人的な利益を動機とする、または動機とすると解釈され得るビジネス上の決定をアカマイのために行なってはなりません。利益が相反する活動に関与した場合、または利益相反の開示を怠った場合、深刻な違反を構成するものとし、解雇を含む懲罰行為の対象となります。

あなたまたはアカマイが、合理的に考えて利益相反を起こすことが予想される取引や関係に関わる前に、あなたのスーパーバイザー（あなたが役員、ディレクター、相談役の場合は法務部）にその状況を開示しなければなりません。あなたのスーパーバイザーまたは法務部は、適切と思われる支援を提供し、その取引や関係がアカマイの最良の利益となっているか否か、また、利害関係のないアカマイの意思決定者がその取引や関係を処理する任務を引き継ぐべきか否かを適宜判断するものとし、あなたは、この判断に従うものとし、

利益相反と見なされるすべての状況を列挙することは不可能ですが、以下に説明事例をいくつかご紹介します：

1. **アカマイと、家族やあなたが個人的な関係を持っているその他の人とのビジネス取引。** あなたの家族や、あなたが個人的な関係にある人、またはそのような人が重要な役割（幹部もしくはアカマイ関連の取引に関連する意思決定者）を担っている企業との取引をアカマイに提案する場合、あなたはその関係性を開示し、利害関係のないアカマイの意思決定者に、あなたの提案が最終的にアカマイの最良の利益になるか否かを最終判断してもらう必要があります。アカマイは「**家族**」を広義に解釈しており、配偶者、父母、子ども、兄弟姉妹、孫、義理の父母、おば、おじ、いここ、これらの親族の配偶者、養子および継親子の関係を含まれますが、これらに限定されるものではありません。あなたが個人的な関係を持つ可能性がある人としては、友人、ルームメイト、恋人、元同僚などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

**例：**あなたの妹は情報通信会社の営業担当で、彼女からアカマイとネットワーク事業の取引をしたいと提案されました。アカマイがこの取引を行うべきか否かをあなたが判断したり、妹の会社との取引の条件の交渉をあなたが個人的に行ったりすることは適切ではありません。その代わりに、あなたはあなたのスーパーバイザーにこの機会について報告しなければならず、それにより、アカマイチームの客観的なメンバーが、本件について検討することができます。

**例：**あなたの義理の兄は製薬会社の薬品開発者で、彼の会社はアカマイのサービスを購入したいと考えています。彼は、自分の会社の IT 部門や調達活動には関わっていません。あなたがアカマイのサービスを売り込んだり、彼の会社と契約交渉を行っても利益相反が生じる可能性は低いと思われませんが、関与する前にこの状況についてあなたのスーパーバイザーに開示しておくことが賢明です。

**2. 社外雇用。**アカマイ社外での事業に携わること（役員、ディレクター、パートナー、コンサルタントを務めることを含みます。）は、それがアカマイにおけるあなたの仕事に影響したり、アカマイの機密情報、資産やシステムを利用することを必要としたりする場合には、利益相反となります。当社の既存もしくは潜在的な競合会社、顧客、またはサプライヤーに勤務することまたはサービスを提供することは、利益相反の可能性が最も懸念される場合です。しかしながら、その他の状況でも、利益相反があまり目立たないかたちで生じている場合もあります。社外での事業に携わること同意する前に、スーパーバイザーおよびアカマイ法務部、または人事部のシニア・バイス・プレジデントの承認を得る必要があります。

**例：**あなたの大学時代の親友は、ストリーミングのスタートアップ会社を営んでいます。その彼から、自分の会社の取締役になって、ストリーミング事業、テクノロジーや顧客のニーズについて意見を聞かせて欲しいと依頼されます。このような誘いは、あなたのスーパーバイザーおよび法務部または人事部のシニア・バイス・プレジデントの承認を得ず引き受けてはならないものです。

**例：**あなたは、アカマイのネットワークオペレーション組織に所属しています。アカマイのコンピューター、アカマイにライセンスされているソフトウェア、またはアカマイに勤務しているために使用することが認められているアカマイの財産的価値のある情報を、サイドビジネスとしてグローバルなトラフィック管理コードを開発するために使用することは、通常の勤務時間後に行う場合であっても、本行動規範の違反となります（また、競合避止、勧誘禁止、所有権、機密保持および開発契約違反となる可能性もあります）。

**例：**あなたはソフトウェア・プログラマーで、友人から暇なときに ISV のコンサルタントとして働いてプログラム業務をする機会を提供されました。この場合は、その ISV が現在アカマイと取引を行なっているかにかかわらず、そのポジションを受ける前に、あなたのスーパーバイザー、および法務部または人事部シニア・バイス・プレジデントの承認を得る必要があります。

**3. 個人的な利益のために自分の立場を利用すること**（当社から支払われる報酬以外の）自らの個人的な金銭的利益のため、または家族やあなたが個人的な関係にある人の金銭的利益のために、アカマイにおける自分の立場を利用してはなりません。あなたも、また上記の関係者も、一般の人に通常与えられているものよりも有利な条件で、あなたのアカマイでの立場のために与えられる報酬、支払、投資、機会、取決め、その他の利益を求めたり、受け取ったりしてはなりません。同様に、アカマイや、アカマイのパートナーもしくはお客様のネットワーク、製品、アプリケーション、事業についてあなたが特別に知っていることを、自分自身や家族、個人的な関係にある人に対して、一般の人に提供されているものよりも有利な金銭的機会を提供するために利用してはなりません。

例：あなたまたはあなたの同僚が、アカマイの顧客と協働して、オンラインコンテストで入賞者を選ぶために使われるアプリケーションを開発しました。あなたがオンラインコンテストを通じて賞金を獲得した場合に賞金を返金することが、実際に不適切な行為が起ること、または不適切な行為に見えることを回避するために必要な場合には、アカマイはあなたに返金するよう求める権利を留保するものとします。

例：あなたは技術コンサルタントで、お客様のペイ・パー・ビュー方式のコンサートシリーズのストリーミング放送にアクセスする権利を持っています。あなたは、自分自身、同僚、友人や家族がペイ・パー・ビュー方式のストリーミングを無料で観ることができるトークンを作成してはなりません。

例：アカマイは、お客様用に EdgeComputing アプリケーションをホストしており、これは特に将来のスポーツやコンサートなどのイベントのチケットを購入するエンドユーザーのための、ウェイティングルーム機能を提供するものであるものとします。あなたのアカマイでの立場にかかわらず、自分自身、家族、およびあなたが個人的な関係にある人が、他のエンドユーザーと同じようにこのサイトを使ってこれらのイベントのチケットを購入することは、本行動規範の違反にはなりません。しかしながら、お客様のネットワーク、サービス、アプリケーション、ビジネスの複雑な部分についてあなたが特別に知っていることを使って、自分自身や親族、あなたが個人的な関係にある人が、順番待ちにおいて有利になるように操作することは違反となります。

例：あなたは、当社で使用するコンピューター機器の調達を担当しています。当社と取引のある機器サプライヤーに対して、あなたの配偶者が経営する事業に特別な割引価格で機器を提供するよう依頼したり、それを認めたりしてはなりません。

例：あなたがアカマイのアドバイザー、サプライヤーまたは契約業者を個人的に使って、受け取った製品やサービスの市場価格を支払わない場合は利益相反となります。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは本行動規範の「ビジネスホスピタリティ」のセクションを参照してください。

4. **ビジネス機会の私的利用。**アカマイ法務部による明確な事前承認がない限り、あなたのアカマイでの業務を通じて発見もしくは開発され、アカマイが従事しているもしくは従事する可能性のある業務に関連するビジネス機会を、あなた自身の利益、またはあなたの家族もしくはあなたが特別な個人的関係にあるその他の人の利益のために利用してはなりません。

例：あなたは、当社が事務所を拡大しようとしていることを知っています。あなたのところへブローカーから連絡があり、商業用地が売りに出ていることを知らされます。あなたは、それを当社に知らせ、当社の適切な役員や委員会がその物件の購入を辞退した場合を除いて、その物件を購入したり、購入の提案をしたりしてはなりません。

**例：**あなたは、アカマイのエンジニアリンググループにとって関心のあるソフトウェアを開発したスタートアップ企業と戦略的関係を結ぶことについて交渉を行っています。あなたと面識を持つようになったそのスタートアップ企業から、IPO 前の資金調達への投資を持ちかけられました。あなたが当社にこの機会について報告し、アカマイの適切な役員や委員会がこの投資機会を辞退した場合で、この投資が下記セクション 5 で取り上げられているガイドラインに沿っている場合を除いて、あなたがこのような投資に個人的に参加することはできません。

**5. 投資活動。**あなた（または親族もしくはその他あなたが個人的な関係にある人）の利益となる投資活動が、あなたがアカマイでの立場上保有している重要な非公開情報の影響を実際に受けている、または受けているように見える場合、利益相反となり、違法です。

**A. インサイダー取引。**あなたがアカマイに関する重要な非公開情報を保有している場合、アカマイの株式や社債を購入または売却したり、そうすることを他者に勧めたりすることは、たとえそのような取引の根拠としてこれらの情報を使用しないとしても、また、あなたがまだ「ブラックアウト」の通知を受けていない場合であっても認められません。この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「インサイダー取引」ポリシーを参照してください。

**例：**あなたは販売部門に所属しており、アカマイの四半期売上予測が大幅に変更されたことを知っています。あなたは、「ブラックアウト」の通知を受けているか否かにかかわらず、この変更に関する情報の公の告知が一般の人々の間で普及した後の第 2 営業日の開始まで、アカマイの証券の取引を行ってはなりません。

**例：**あなたはマーケティング部門の社員で、アカマイがかなり大きな企業を買収しようとしていることを知っています。あなたは、「ブラックアウト」の通知を受けているか否かにかかわらず、この買収に関する情報が公開され、一般の人々の間で普及した後の第 2 営業日の開始まで、アカマイの証券の取引を行ってはなりません。

**B. アカマイ社外での事業への投資。**アカマイと取引を行っている企業への投資のうち、あなた（または親族もしくはその他あなたが個人的な関係にある人）の利益になるものは、利益相反を生み出している、または生み出しているように見える場合も含め、その投資によってあなたがアカマイに対する任務に反している、または反しているように見える場合には、本行動規範に違反します。社外事業への投資について利益相反が存在するか否かを判断する際に考慮すべき要素としては、アカマイにおけるあなたの立場によってあなたが他社と接触する程度、投資金額、その企業の事業の性質、その企業とアカマイの関係のタイプなどが含まれます。このような投資が許されるかどうかは具体的な事実関係や状況に拠りますので、その投資が本行動規範に沿っているかどうか不確かな場合にはアカマイ法務部に確認してください。一般的な指針として、その事業の発行済株式または資本価額の 1% 未満で、あなたの家族の資産総額の 5% に満たない投資は一般的に認められます。



例：ストリーミングのスタートアップ会社を営んでいるあなたの大学時代の友人が、あなたが自分の会社の取締役を務められないことを知り、その代わりに1万ドルの投資話を持ちかけてきました。このような投資は、利益相反として許されない行為です。

例：マイクロソフトがアカマイの顧客であっても、あなたがマイクロソフトの株を100株買うことは利益相反にはなりません。

例：あなたは製品マーケティング部門の社員で、新製品の開発戦略に関する他社からの情報など、財産的価値のある情報へのアクセス権を持っています。その情報に依拠して、このような会社に個人的に投資を行なってはなりません。

\* \* \*

上記 II のセクション 1 から 5 まででは、具体的な利益相反のタイプを挙げ、アカマイの評判や品位を傷つけることになる、または傷つけるように見える可能性のある活動や行為を具体的に禁じています。これらの利益相反のタイプおよびそれぞれの事例は、利益相反が生じるすべてのシナリオを完全にリストアップしているわけではありません。あなたの品位やアカマイの評判が傷つけられる可能性または傷つけられるように見える可能性のある状況が生じた場合は、あなたのスーパーバイザーまたは法務部に相談し、正しい行動をとるようにしてください。

### III. ビジネスホスピタリティ

適度な価格の合理的な贈与、食事、娯楽、その他の仕事からみのもてなしや便宜（以下「ホスピタリティ」）の提供は、非政府企業と取引を行なう場合のビジネス上の礼儀として一般的に認められています。アカマイは、他の企業と取引を行うか否かおよび取引の範囲について決定する際には、その企業が提供している製品の質、パフォーマンスおよびコストのみに基づいて決定します。同様に、当社は、当社が提供する製品が優れているために、顧客やパートナーが当社と取引をしてくれるものと期待しています。ホスピタリティは、それを受け取った側からの見返りの対価として、またはそれを期待して提供したり、受け取ったりしてはなりません。あなたが既存または潜在的なベンダーからホスピタリティを求めたり、受けたりすることによって、当社がベンダーについての決定に不当に影響を与えたり、報いたり、ベンダーに関する当社の客観性や判断が損なわれているように見えたりする場合、アカマイの信頼性が傷つくこととなります。同様に、あなたがホスピタリティを提供することで、既存もしくは見込顧客やその他のビジネスパートナーが、アカマイとの取引について決定する際に不当に影響を与えたり、そのような決定に対して報いたりしているように見える場合は、アカマイの評判が損なわれることにもなります。

供与した、または受け取ったホスピタリティが過剰または不適切でなく、意思決定に不適切に影響を及ぼしたり報いたりしているように見えさせないこと、受け取った側にとって利益相反が生じないこと、受け取った側の意思決定に対する報酬ではないように見えることを保証するために、あなたが従うべきいくつかの指針があります。以下で詳しく述べるとおり、ホスピタリティに政府機関が関与する場合は、さらに厳しい要件が適用されます。

これは複雑な分野ですので、常に独特な状況が発生します。あなたのスーパーバイザーや法務部にガイダンスを求めるようにしてください。

1. **非政府機関職員が関わる食事および娯楽。**上記で述べたとおり、ホスピタリティは、受け取り側が本来とらないような行動に対する報酬として、またはそれを期待して与えたり、受け取ったりしてはなりません。この分野には明確な線引きがありませんので、該当する仕事からみの食事や娯楽が提供される状況を常に考慮する必要があります。例えば、(a) 難しいインテグレーションの完了をお祝いするために顧客がアカマイの技術コンサルタントをお礼の夕食に招待することと（これは認められます）、(b) 顧客への信用発行に関連する懸案事項の解決に関わったアカマイの財務部や営業部のエグゼクティブを招待して贅沢な夕食会を当該顧客が主催することの間には明確な違いがあります。後者は認められない可能性が高いです。

### 一般ルール

不適切に見える状況を回避するために、アカマイが取引をしている非政府機関（以下「ビジネスアソシエイツ」）に仕事からみの食事や娯楽を提供したり、ビジネスアソシエイツから仕事からみの食事や娯楽を受けたりすることは、それらが以下の場合にのみ認められます：

- 時間と場所が適切であること；
- もし公になっても、アカマイを当惑させないものであること；
- 料金が合理的であること；および
- 頻度が低いこと。

食事や娯楽の料金が、この基準の目的に照らして合理的であるか否かは、その状況の個別具体的な事実や状況によります。指針として、一般的に食事の料金は一人 150 ドル未満の場合に合理的とされ、一般的に娯楽（スポーツ観戦チケット、コンサート等）の料金は一人 150 ドル未満の場合に合理的とされます。招待に食事と娯楽が含まれる場合は、一般的に食事と娯楽を合わせた料金が一人 300 ドル未満の場合に合理的とされます<sup>3</sup>。慣習的なビジネス関連の娯楽（ゴルフまたは地元のスポーツ、文化、市民イベント等）の料金は、その料金が合理的であり、娯楽（およびそれに関連する食事）が上記の基準を満たしており、あなたの EVP/SVP または法務部がその招待を事前承認している場合には、一人 150 ドルガイドラインを超えても合理的と認められる場合があります<sup>4</sup>。料金がこの

---

<sup>3</sup> 米国外で食事や娯楽を提供すること、または受けることを検討している場合は、現地通貨での相当額を用いてください。但し、インドおよび日本については、食事と娯楽のガイドラインはそれぞれ 2,000 ルピーおよび 20,000 円とします。

<sup>4</sup> EVP または SVP が関わる場合は、その本人が最高経営責任者（CEO）またはジェネラルカウンシルから事前承認を得る必要があります。CEO が関わる場合は、本人がジェネラルカウンシルの事前承認を得る必要があります。ジェネラルカウンシルが関わる場合は、本人が CEO の事前承認を得る必要があります。ジェネラルカウンシルは、他のシニアバイスプレデントのエグゼクティブまたは CEO が関与しない問題については、その他の法務部メンバーに承認権を委譲することができます。

上限を大幅に上回る場合やそのイベントが適切か否か不明確な場合、EVP/SVP は法務部と協議するものとします。

**例：**あなたは財務部に所属しており、あなたとあなたのチームは、当社の投資アドバイザーのひとりから、アカマイおよびその顧客について議論するためにチーズケーキファクトリーでの昼食に招待されました。この招待を受けることはできるでしょうか？できます—これは上記ガイドラインの下で適切です。

**例：**あなたはアカマイの社員で、あるコンピュータサプライヤーの顧客諮問委員会（以下「CAB」）で委員を務めており、ヨーロッパでの CAB 会合に招かれました。サプライヤーは、会合への往復航空運賃、ホテル（高級ホテル）、食事および娯楽を含む一切の旅費を支払うと提案しています。しかしながら、毎日の会合議事は広範囲に及び、あなたの第一の目的は CAB メンバーとしての義務を果たすことであるのは間違いがなく、あなたが会合へ参加することは最終的にアカマイの正統な業務上の利益を促進することにつながります。一般的に、本来はアカマイに支払い義務のある費用を他社が支払うことに同意するこのような取決めは、本行動規範の下では認められています。なぜなら、アカマイへの利益と比べて、個人が受ける利益は最小限に留まるからです。しかしながら、この具体的な例の場合は、渡航内容と宿泊先の豪華さに鑑み、あなたの EVP または法務部の事前承認をとっておくことが賢明でしょう。

## その他共通の状況

**アカマイ主催のイベント。**企業の目的を推進するために、アカマイが文化イベントやスポーツイベント、その他の娯楽のチケットを有している場合があります。このようなイベントへのチケットを配布する場合は、一般的に次のような優先順位で行うものとします：(1) 顧客、(2) イベント招待の対象である特定顧客と直接仕事をしている社員、(3) その他の功績のある社員、(4) アカマイ社員の配偶者、子ども、友人等の第三者。いかなる場合においても、このような娯楽イベントの提供は、アカマイの最良の利益を満たすために必要に応じて随時変更または取消になる可能性があります（もともと参加できないと言っていた顧客の気が変わり、アカマイ社員の家族への招待を取り消す場合がある等）。そのイベントの性質やその他の状況によって、上記の優先順位に沿うことができない場合は、イベントに参加する前にあなたの EVP/SVP または法務部に連絡して承認を得る必要があります。

**例：**アカマイは、MLB オールスターゲームのラグジュアリースイートとチケット 12 枚を確保しています。あなたは、妻の分と合わせてチケットを 2 枚取得することができでしょうか？答えはおそらく「ノー」でしょう。上記の優先順位ルールでは、チケットはまずアカマイの顧客とその顧客と直接関係がありイベントの主催を支援するアカマイ社員に優先的に提供されることになっているからです。参加する顧客が少なくチケットが余ったり、直前にキャンセルが出たりした場合は、イベント主催者が上記の優先順位に沿ってチケットを分配するものとします。

別の問題として、アカマイは、このようなイベントに配偶者、パートナー、その他の家族が参加するための航空運賃やその他の付帯費用は支払いません。

第三者からプレミアムイベントへの無料チケットまたはチケット購入権を提供された場合。顧客またはベンダーは、複数のイベントチケットを提供する場合があります。これが価格の点で合理的であり、適切であるか否かを判断するガイドラインの他に、このようなチケットまたは購入権を配布する際には、一般的に次の優先順位が適用されます：  
(1) イベントの対象になっている特定顧客またはベンダーと直接仕事をしている社員、  
(2) その他の功績のある社員、 (3) アカマイ社員の配偶者、子ども、友人等の第三者。  
そのイベントの性質やその他の状況によって、上記の優先順位に沿うことができない場合は、イベントに参加する前にあなたのスーパーバイザーまたは法務部に連絡して承認を得る必要があります。

**例：**あなたはアカマイの営業担当です。顧客のひとりから、マディソン・スクエア・ガーデンでのブルース・スプリングスティーンの 1 枚 200 ドルのチケットを 4 枚提供されました。まず、そのチケットのドル建て価格は、上記の 150 ドルガイドラインを大幅に超えていますので、営業担当の EVP または法務部の事前承認を得る必要があります。さらに、最初に上記の優先順位を考慮することなく、4 枚全てのチケットを自分もしくは家族や友人のために使うために受け取ってはなりません。もし上記優先順位に例外が認められると思う場合は、あなたのスーパーバイザーの事前許可を取る必要があります。

### **第三者から、あなたの同行者として配偶者や友人もイベントへ招待される場合またはアカマイ主催のイベントに配偶者や友人が招待される場合**

顧客、サプライヤーその他が、特にアカマイ社員とその配偶者や友人をイベントに誘う場合や、アカマイが顧客もしくはベンダーイベントを主催し、そこに配偶者や友人（あなたの配偶者や友人、および顧客やベンダーの配偶者や友人）も招待される場合があります。上記の合理性や適切性ガイドラインに従って、このような招待を受けることができる場合があります。しかしながら、その配偶者や友人がそのイベントに参加するために渡航が必要となったり、顧客やベンダーが経費を負担する必要がある場合、あなたのスーパーバイザーまたは法務部の事前承認が必要となります。具体的に社員の家族や友人が招待され、EVP/SVP の事前承認を受けたアカマイ主催イベントでない限り、アカマイは、あなたの家族または友人の参加に関連する経費の払戻しは行ないません。さらに、招待されていないのに、アカマイ社員が家族や友人の同行を要求しても認められることはほとんどありません。上記以外の場合で、友人や家族が関係する招待を受けるべきか否か分からないときは、招待を受ける前に法務部に相談してください。

**例：**あなたとあなたのパートナーは、妻と一緒に近くに来ているベンダー側の担当者から夕食に誘われました。金額制限とその他該当するガイドラインに従えば、この招待を受けても問題ありません。

**例：**あなたはアカマイの社員で、あるコンピュータサプライヤーの顧客諮問委員会（「CAB」）で委員を務めており、配偶者と一緒にヨーロッパでの CAB 会合に招かれました。サプライヤーは、あなたとあなたの配偶者分の往復航空運賃、ホテル（高級ホテル）、食事および娯楽を含む一切の経費を支払うと提案しています。しかしながら、毎日の会合議事は広範囲に及び、あなたの第一の目的は CAB メンバーとしての義務を果たすことであるのは間違いがなく、あなたが会合へ参加することは最終的にアカマイの正統な業務上の利益を促進することにつながります。一般的に、本来はアカマイに支払い義務のある費用を他社が支払うことに同意するこのような取決めは、本行動規範の下では認められています。なぜなら、アカマイへの利益と比べて、個人が受ける利益は最小限に留まるからです。しかしながら、この具体的な事例では、渡航内容と宿泊先の豪華さや、配偶者の同行や自身または配偶者の出席により発生する関連経費に鑑み、あなたの EVP/SVP または法務部の事前承認を取得する必要があります。

### **第三者がチケット入手やイベント入場の権利を有しており、あなたはそれに行きたいと思っている場合**

長年にわたり、アカマイは様々なスポーツリーグ、メディア・エンターテイメント会社や、魅力的なイベントをプロデュースしているその他の企業との関係を築いてきました。多くの場合、これらのイベントへの入場は排他的で非常に高額です。一般的に、アカマイ社員を対象としている本行動規範では、これらの関係を利用して個人利用のためにチケットを入手したりイベントへの入場券を手に入れたりすることは認められません。顧客やベンダーからイベントに招待されることと、イベントチケットの購入や入手について積極的に顧客やベンダーに接触し協力を求めることは異なります。利益の要求は、認められることはほとんどありませんが、あなたの EVP/SVP または法務部がその要求がアカマイの利益に反するものではないと判断し、事前承認を与えた場合にのみ認められます。

**例：**あなたはワシントンナショナルズの大ファンで、そのチームがプレーオフを戦うことになっています。試合のチケットは完売していますが、あなたはアカマイがメジャーリーグと取引があることを知っています。試合のチケットをリーグ事務所から入手または購入する方法があるかどうか、MLB チームの関係者に尋ねても構わないでしょうか？おそらくダメでしょう。上記の「利益相反」セクションでは、アカマイにおける自分の立場を利用して、一般の人に与えられるものよりも有利な条件で利益を求めたり、アカマイにおけるあなたの立場のために与えられる利益を求めたりすることは認められないと明記しています。

ホスピタリティの問題が生じるすべての状況を網羅したリストを作成することは不可能ですが、上記の例は、どのような点を考慮すべきか理解するのに助けるために作成されたものです。さらに、評価の一部として社員が家族や友人を一人招くことが明示的に認められている Titans Club 等のイベントについては、その他の事前承認は必要ありません。この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Travel & Entertainment」ポリシーを参照してください。不明な点がある場合は、あなたのスーパーバイザーまたはアカマイ法務部に相談してください。

2. **非政府企業の社員が関わる贈与。** 贈与が以下の条件を満たす場合にのみ、ビジネスアソシエイトからの贈与を受け取ったり、ビジネスアソシエイトに贈与をするためにアカマイの資金や資産を利用したりすることができます：

- 適切な金額の場合、
- その状況で慣習的または適切である場合、および
- もし公になっても、アカマイを当惑させない場合。

アカマイ社員によるスポーツイベントの参加（すなわち、チケットの贈与）に関連する質問については、上記の本行動規範の「食事および娯楽」セクションをご覧ください。この基準の目的上、贈与の金額が妥当であるかどうかは具体的な事実関係や状況に拠りますので、贈与が本行動規範に沿っているかどうか不確かな場合にはアカマイ法務部に確認してください。指針として、この基準の目的上、贈与の小売価格が 150 ドル未満の場合、贈与の金額は一般的に適当な金額と見なされます<sup>5</sup>。この限度額を超える正当な理由があると思われる場合は、法務部の事前承認が必要となります。販売インセンティブコンテストにおいて優秀なアカマイのチャネルパートナーに与えられる賞金は、贈与とは見なされませんので注意してください。旅行、別荘の利用、その他の贅沢な贈与は、内在的に本行動規範に反するものですので、受け取ってはなりません。同様に、現金またはその同等物は、贈与として贈ったり、受け取ったりしてはなりません。もし、これらの基準に矛盾する贈与を提供されたり、贈られたりする場合、または不適切と思われる場合は、本行動規範についてビジネスアソシエイトに知らせ、丁重に断るか、既に受け取った贈与があればお返しし、あなたのスーパーバイザーに通知してください。提供者を公の場で当惑させたり、その気分を害させたりしないために贈与を受け取らなければならない場合、アカマイを代表してそれを受け取っても構いません。その場合は、あなたのスーパーバイザーに事後速やかに報告し、当社に届け出てください。本行動規範に照らして贈与が適切かどうか疑問がある場合は、その状況をあなたのスーパーバイザーまたは法務部に相談してください。

**例：**あなたはコーポレートサービスに所属しており、アカマイに 1,000 ドルのコピー機を供給するベンダーを選定する任務を負っています。ある朝職場に着くと、あなたからアカマイとの取引を獲得しようとしているサプライヤーである XYZ サプライヤー株式会社から検討のお礼の手紙を添えた 250 ドルの時計が届いていました。本行動規範に違反しないように、あなたは時計を丁重にお返しすることが期待されています。また、もしそれが適切であれば、XYZ サプライヤー株式会社に対して、同社が提供しているコピー機の価格を 250 ドル下げてもらおうようお願いすることもできます。

**例：**あなたは、エンジニアリング部門のディレクターで、MIT 卒業を控えている非常に優秀な学生を採用しようとしており、いくつか採用オファーを出すことを検討しています。この学生がアカマイのオファーを検討中に、あなたは、当該学生の中でも重要な学生に対して、当該学生と同レベルの経験値の社員に対して当社が通常支払う金額をはるかに上回る給与とストックオプションがついた仕事をオファーしました。過剰報酬は不適切な贈与と見なされるため、当該学生に対して当該仕事をオファーすることは本行動規範違反となります。

<sup>5</sup> 米国外で贈与の提供や受け取りを検討している場合は、現地通貨での相当額を用いてください。

**例：**あなたは特定地域におけるセールスマネージャーで、大口顧客で長年担当者だった人が突然亡くなってしまったことを知ります。アカマイを代表してご遺族に献花を贈りたいと思いますが、150 ドルのガイドライン内におさまる価格のフラワーアレンジメントは、アカマイの信頼を損なう結果になるのではないかと懸念しています。所属部署の EVP の承認を得ることを条件とすれば、150 ドルのガイドラインを超えるフラワーアレンジメントを贈っても本行動規範に違反することにはなりません。

3. **政府機関とのビジネス取引。**政府機関とビジネス取引をする場合は、企業とビジネスをする場合とは異なります。適用される法律、規則、規程が数多くあり、それぞれがアカマイのような政府機関とビジネスをする契約業者や企業に対して厳しい要件を課しています。これらの法律、規則、規程は、国民の信頼を守るために施行されているもので、これらに違反することは、政府機関との貴重な契約を失い、民事上の罰金や刑事制裁の対象となる場合があります。賄賂やリベートは犯罪行為ですので、決して適切な行為ではなく、法律によって厳しく禁止されています。世界中場所を問わず、いかなる形であれ、賄賂やリベートを提案し、提供し、要求し、受け取ることは認められません。地方、州、連邦または国際機関の公務員または政府請負業者に対するホスピタリティ（または何らかの形での報酬）の提供を検討している場合、または彼らからホスピタリティを受け取る場合、本行動規範のガイドラインとアカマイの「Doing Business with the Government」ポリシーだけでなく、州、政府機関、国ごとに異なる多様な要件にも従わなければなりません。したがって、価値のあるもの（食事であっても）を現役または元公務員や政府請負業者に提供したり、現役または元公務員や政府請負業者から価値あるものを受け取ったりする前には、必ず、アカマイの「Doing Business with the Government」ポリシーを参照するとともに、アカマイ法務部に確認しなければなりません。さらに、アカマイの従業員は、外国政府の機関や組織との取引の獲得、維持、運営を目的として、外国政府の公務員、機関や組織に対して現金を支払ったり、価値のあるものを提供したりすることは認められていません。これらの規制は、当社の代理として行動するコンサルタントやエージェントにも適用されます。

**例：**アカマイの VAR は、外国の政府機関との事業獲得を模索しています。ある VAR の社員がアカマイに接触し、その国の地方政府機関との取引に関連する経費の共有を依頼してきました。この依頼内容から、アカマイが建て替える資金は、アカマイが提供するサービスを選んでもらえるよう影響を及ぼすために、政府関係者や仲介者に対して支払われることは明らかです。あなたや VAR によるこのような資金の支払いは、米国の法律では違法となりますので、本行動規範でも禁止されています。

**例：**あなたは直接販売の担当で、高額取引が期待される政府機関をアカマイの顧客として加えようとしています。あなたは、アカマイ法務部に確認せずに、その機関のビジネスニーズを聞きだし、アカマイの事業について詳しく説明しようと、その機関の主要な意思決定者のひとりを 25 ドルのランチに招待します。このようなランチは、その特定機関の倫理要件に違反する可能性があり、その関係者やアカマイが民事制裁や刑事制裁の対象となり、当惑させられる可能性があります。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Doing Business with the Government」ポリシーおよび本行動規範の「法令遵守」セクションを参照してください。



#### IV. 誠実で倫理的な行動と公平な取引

当社の顧客、サプライヤー、競合会社、社員には、誠実に、倫理的に、公平に対応しなければなりません。あなたは、内部情報の操作、隠ぺい、悪用や、重要な事実の虚偽表示、その他の不当な取引を通じて、第三者を不当に利用してはなりません。当社の品位を傷つけたり、当社、当社の顧客、株主やその他の社員を当惑させるようなやり方や、当社の株主、顧客、取引先、サプライヤーまたは当社の信頼を傷つけるようなやり方で当社を代表してはなりません。

あなたは、マーケティング、宣伝、販売活動ならびに文書、プレゼンテーション、その他のビジネス取引において、アカマイおよび当社製品について正確に説明しなければなりません。アカマイに代わって作成された全ての公開文書は信頼できる内容でなければならず、紛らわしい内容であったり、過った解釈をされ易いように意図的に作成したりしてはなりません。

**例：**あなたは、顧客に対して、アカマイがこれまで顧客を失ったことはないと言明しています。このような過った説明は、本行動規範の違反となります。

**例：**あなたは、顧客からのバースティングチャージを上げるために、顧客のトラフィック量が実際よりも多く見えるように顧客側の記録を変更する方法を見つけました。顧客による実際の使用を操作または虚偽表示することは、本行動規範の違反となります。

同様に、その他の企業やその製品に関する虚偽の、紛らわしい、不正な文書を作成してはなりません。当社の商品またはパフォーマンスを競合会社のものと比較する必要がある場合、そのような比較は、確認可能もしくは合理的に依拠できる知識または研究に基づく、正確で事実に基づいたものではなくてはなりません。

**例：**あなたは販売担当で、競合会社のサービスにいくつかの点で欠陥があり、いくつかの機能が欠けているという噂を耳にしました。この主張の真相を独自に調査することなく、あなたは、見込顧客に対して、このような欠陥や特定機能の欠落があることが証明されたと伝えます。このような行動は、本行動規範違反となります。

あなたがアカマイの社員であることや、データの受け取り手がアカマイであることを明かさずに、競合会社の公開データを入手することが可能な方法がありますが、このような情報を入手することがプライバシーを侵害するか、誤っているか、もしくは誤解を招く場合、または財産的価値を有するデータや機密の関係を保護する法律や契約の違反となる場合は、あなたは、このような情報を入手しようとしてはなりません。

**例：**潜在顧客を装って、競合会社における最近のサービス事例に関する機密データを入手することは不適切な行為です。

例：もう競合会社では働いていないあなたの友人から、まだ前の雇用主との機密保持義務はあるが、会社の機密情報を知っているのだから、それを共有したいと伝えられます。彼女を介してこのような情報を受け取り、使用することは、本行動規範違反となります。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Message Board」、「Chat Room」、「Public Disclosure」、「Electronic Communications」ポリシーを参照してください。

## V. アカマイの所有物の保護とその適切な利用

1. **アカマイの所有物の利用。**あなたは、当社の所有物を保護し維持し、それを適切に利用し、盗難や無駄を防ぐ責任を負っています。アカマイが提供しているサービス、ソフトウェア、製品は、正当なビジネス上の目的でのみ使用されるものであり、あなたの個人的な利益や他人の個人的な利益のために使用されてはならないものとします。コンピューター、オフィス用品、プリンターなど当社の所有物は、当社の正当なビジネス上の目的を遂行するためと、主にアカマイのビジネスのために使用されるものとします。当社の所有物を時折個人的に使用する場合は、当社のビジネスや、あなたのアカマイに対する任務の遂行を妨げないようにしなければなりません。

禁止行為には以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません：

- 当社の郵便メーターを使って、家族のホリデーカードを贈ること
- オフィス用品や当社の機器を自宅に持ち帰り個人用に使用すること
- アカマイが借り上げている社宅アパートを個人的な滞在のために利用すること

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Proprietary and Confidential Information」、「Safety and Security」、「Message Board」、「Chat Room」、「Public Disclosure」、「Electronic Communications」ポリシーを参照してください。

2. **会社システムの利用。**あなたが当社の機器、ネットワークやシステム（電子メール、留守電、インターネットの利用等）（以下「システム」）を利用して生成、送付、受領、保存したデータやその他の情報は、アカマイの所有物となるビジネス上の記録となります。そのため、当社は、必要な場合に該当する法律に従ってこのようなコミュニケーションにアクセスし、確認する権利を有しています。

あなたのアカマイのシステムの利用は、当社に影響を与えるものです。いかなる場合でも、アカマイのシステムまたは所有物を利用して、猥褻、不快、人種差別的、性的な情報を閲覧、アクセス、保存、共有、複製、アップロードまたはダウンロードすることは認められません。詐欺的、嫌がらせの、脅迫的、猥褻または不適切なメッセージや画像は禁止されています。同様に、アカマイのシステムを使って、著作権者の事前許可を得ずに著作権で保護された素材の不正コピーを作成したり使用したりすることは認められていません。特に、あなたは、あなたが職場で使用しているコンピューターに使用許諾を得たソフトウェアのみがインストールされていることを保証する義務があります。

禁止行為には以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません：

- 勤務時間後であっても、アカマイのシステムを使ってインターネットからポルノ素材をダウンロードすること
- コンテンツ所有者から購入していない映画、テレビ番組、音楽その他のファイルのコピーをダウンロードすること
- 不快なジョークが記載された電子メールを作成したり、それを他の社員やアカマイ社外の人に転送したりすること

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Non-Harassment and Non-Discrimination」、「Proprietary and Confidential Information」、「Safety and Security」、「Message Board」、「Chat Room」、「Public Disclosure」、「Electronic Communications」ポリシーを参照してください。

**3. 政治活動への参加。**アカマイは、政党やあなたが選んだ政党や候補者を積極的に支持する権利を尊重しますが、キャンペーン活動や資金調達は勤務時間外に行なってください。何らかの形で、あなたが予定している個人的な政治献金に、当社の資金、所有物やサービスが関わると受け止められ得る場合には、献金をする前にアカマイ法務部に相談してください。

禁止行為には以下が含まれます：

- アカマイのインターネット接続を利用して、チャットルームを訪問し、あなたの政治的な意見を投稿すること
- 個人的に政治献金を行うが、寄付を当社によるものだとすること
- アカマイの CEO、販売担当 EVP、およびジェネラルカウンシルの承認を得ず、アカマイのサービスを政治キャンペーンや政党に寄付することに同意すること

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Doing Business with the Government」ポリシーを参照してください。

**4. 記録の保管。**アカマイの「Record Retention」ポリシーは、当社業務の通常の過程で作成または受領した記録が適切な期間保管されるようにすることを目的としています。記録は、電子メール、磁気テープやディスク、CD、動画、ハードコピー等の物理的フォーマットで何部も存在する場合があります。あなたは、このポリシーに従って、電子メールやその他の記録を保管および破棄する責任を負っています。アカマイの目標は保管されている記録の数を最小化することですが、一般的に法律、規制、アカマイのポリシーで義務付けられていない限り、記録は保管される必要はありません。しかしながら、当該記録に適用される保管期間にかかわらず、記録を破棄してはならない特別な状況があることに留意する必要があります。このような状況には、予想されるもしくは係争中の訴訟や、政府による調査が含まれます。このような状況で記録を破棄することは犯罪行為となり、あなたやアカマイに罰金や懲罰が課せられる場合があります。「Record Retention」ポリシーに規定されている保管期間を超えて特定の記録を保管しなければならぬ状況が生じた場合には、ジェネラルカウンシルがアカマイの社員およびディレクターに通知するものとします。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Document Retention」ポリシーを参照してください。

## VI. 機密情報の保護

1. **アカマイの情報の機密保持。** アカマイの継続的な成功は、当社にとって最も価値ある資産である知的財産を含む当社の機密情報や財産的価値のある情報を保護する能力にかかっています。本行動規範では、「機密情報」には、もしそれが開示されれば、当社の競合会社にとって有益となる、または当社や当社の顧客にとって不利になる全ての非公開情報が含まれます。

あなたは、アカマイの機密情報が不正利用されないように保護する継続的義務を負っています。アカマイの機密情報を開示する場合は、その情報を知る必要のあるアカマイ内部の者にのみ限定しなければなりません。アカマイ社外では、不注意に情報開示しないよう注意しなければなりません。エレベーター、電車や飛行機の中など、会話が他人に聞かれてしまうような公共の場でアカマイの機密情報に関する会話をすることは慎んでください。また、アカマイの機密情報が記載されている文書を、権限のない人が読んだり入手したりできるような場所に置かないようにしてください。

また、アカマイに関する重要な非公開情報を、それをより広く一般的に開示することなく（プレスリリースやSECへの申告等）、相手を選んで（少数の投資家や顧客等に）開示することも禁止されています。もしそのような情報を誤って開示してしまった場合は直ちに法務部に連絡してください。

アカマイの見込客やビジネスパートナーにアカマイの機密情報を開示する必要があることもあります。その場合は、まずアカマイ法務部に連絡し、情報開示を行う前に、全ての関係者に適切な秘密保持契約書に署名してもらう必要があります。法務部からその契約書の承認を受ける前に、第三者の秘密保持契約書に署名してはなりません。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Proprietary and Confidential Information」、「Electronic Communications」ポリシーを参照してください。

2. **アカマイに委託された他者の情報の機密保護。** アカマイが締結するほぼ全ての秘密保持契約は、双方の合意に基づくものです。したがって、あなたは、そのような秘密保持契約に基づいてやりとりされる当社のパートナー、サプライヤー、請負業者、競合会社や顧客の機密情報を、アカマイの機密情報の保護義務と同様に保護する義務があります。当社のパートナー、サプライヤー、請負業者、競合会社や顧客のいずれかに関する機密情報に業務の一部としてアクセスする権利を有している場合は、正当な業務目的でのみ、また、適用される法律、契約、および本行動規範により認められている範囲内で使用しなければなりません。当社のパートナー、サプライヤー、請負業者および顧客との関係は信頼に基づくもので、これらの企業が当社に委ねた財産的価値のある情報の機密性を保護するなど、私たちの行動を通じてその信頼を確実に勝ち取っていくことはアカマイチーム全員の努力にかかっています。同様に、あなたは、元雇用主と締結した契約を遵守する必要もあります。それには、当該元雇用主の機密情報の利用や開示

に関する制限、アカマイで働くよう元同僚を勧誘することについての制限、元雇用主との競合制限などが含まれている場合もあります。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Proprietary and Confidential Information」、「Message Board」、「Chat Room」、「Public Disclosure」、「Electronic Communications」ポリシーを参照してください。

3. パブリックコミュニケーション。アカマイが企業情報をマスコミや、金融アナリストコミュニティ、当社株主に配布する場合、その情報は特に正確で、完全で、一貫性のあるものでなければなりません。重大な情報を一部の金融アナリストなどを選択的に開示することを禁止している法律や規制が数多くあります。このため、財務、株式、その他類似する情報に関する問い合わせはすべて、アカマイによりアカマイの正式なスポークスパーソンに指定されている者に照会してください。アカマイの正式なスポークスパーソンには、アカマイの CEO、最高財務責任者 (CFO)、IR ディレクター、PR ディレクターが含まれます。これらの正式なアカマイのスポークスパーソンの許可がない限り、マスコミ、金融アナリストコミュニティやアカマイの株主に、アカマイの財務、株式、その他類似する事柄について直接話をすることはできません。

例：あなたは、アカマイの未公開の四半期財務成績に関する情報へアクセスする権利を持っています。大きな証券会社のアナリスト、または地元紙の記者からあなたへ電話があり、「四半期業績はどんな感じですか」と質問をされました。あなたは、質問への答えを拒否するか、コメントを控え、IR ディレクターまたは PR ディレクターに照会するよう適宜伝えなければなりません。

例：あなたは、グローバルマーケティングチームのメンバーで、アカマイの大型開発事業について発表するためのプレスリリースを準備しています。あなたは、この未発表のプレスリリースの内容や要点を、その情報が適切なコミュニケーションチャンネルを通じて普及するまで、第三者に漏洩または開示してはなりません。

例：あなたは、アカマイのサービスに関する不正確なツイートを目にしたので、返信したいと思っています。それが明らかな間違いを訂正するためのものであっても、あなたがグローバルマーケティング、法務および IR チームからスポークスパーソンとして特に権限を与えられない限り、返信を投稿することは禁止されています。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくは「Insider Trading」、「Message Board」、「Chat Room」、「Public Disclosure」、「Electronic Communications」ポリシーを参照してください。

## VII. 正確な帳簿、記録および公開報告書

当社の評判および法的義務を果たす当社の能力は、社内の帳簿や社外報告システムをなどの当社のビジネス慣行の整合性にかかっています。したがって、アカマイのポリシーや手続、該当する法令および会計の要件にしたがって、全ての取引、資産、負債を正確かつ完全に報告し記録するために、あらゆる努力を行なうことが極めて重要です。当社の書類を作成する際は、的確な判断と常識をもって、事実関係を客観的かつ正確に反映するようにしなければなりません。報告や記録は、それを受け取る人を欺いたり、不適切な内容を隠ぺいしたりするために使用されてはなりません。経費報告書には、適切な業務関係の経費のみを記載してください。同様に、あなたの報酬が時間給である場合は、勤務時間を正確に報告してください。

禁止行為には以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません：

- 取引の本質的な部分やタイミングを意図的に隠したり偽装したりするような内容を、当社の帳簿や記録に記入すること
- 時宜に即した必要な記録の記入を怠ること
- 購入やコミットメントに関する適切な付属文書の提出を怠ること
- 文書を破棄したり改ざんしたりすることにより、監査や調査を妨害すること

アカマイは、株式公開企業として、規制機関に申告もしくは提出される報告書や文書、その他のパブリックコミュニケーションにおいて、完全、公平、正確かつ時宜にかなった情報開示を行う法的義務があります。アカマイがそれを怠った場合、当社の事業が影響を受けるだけでなく、あなたにも影響が及ぶ可能性のある民事罰や刑事罰を受ける場合があります。

当社の公開報告書や申告書を作成する際、アカマイは、社員が当社の活動を完全かつ正確に記録してくれるものと信頼しています。アカマイは、記録や報告書の正確さや完全性については、その作成または保管を行った人の責任であると考えています。完全かつ正確な記録のためには、あなたが特定の公開申告書や報告書の作成や確認の責任者ではない場合でも、あなたの協力が必要です。あなたは、疑わしい記録や報告慣行に気付いた場合、それをあなたのスーパーバイザー、アカマイのCEO、CFO、内部監査ディレクター、またはジェネラルカウンシルに報告する義務を負っています。社内の報告および記録義務の遵守を怠ることは、本行動規範の違反となります。

**例：**あなたは、あなたが（1）宣誓書の文章の正確さを合理的に確認するために、直属の部下に適切に確認をとること、またはその他の方法で事実関係を調査することを怠った場合、または、（2）アカマイの財務報告に重大な影響を及ぼし得る状況の発生について開示することを怠った場合、Form 10-Q 副宣誓書に署名する義務を負っています。あなたの行動は本行動規範に違反し、アカマイの業績報告の正確さと整合性に疑問を生じさせる可能性があります。

**例：**あなたは、サービスのキャンセルに関するメールをお客様から受け取りましたが、月次経常利益の逸失が問題にならない月まで、財務部に転送しませんでした。あなたの行動は本行動規範に違反し、アカマイの業績報告の正確さと整合性に疑問を生じさせる可能性があります。

## VIII. 法令遵守

アカマイは、世界各国でビジネスを展開しており、そのため、地方、国内、国際レベルで様々な法律、規則および規制（以下「法令」）に従っています。あなたは、アカマイにおけるあなたの任務に適用される法令に精通し、アカマイがビジネスを行っている場所で適用される全ての法令を遵守することが求められています。あなたの業務および任務に適用される法令に関する質問がある場合は、アカマイ法務部に問い合わせてください。同様に、アカマイ法務部から、法律違反を構成する行動をとらないよう、または法律によって義務付けられている行動をとるようアドバイスを受けた場合は、そのアドバイスに従うことが期待されています。

1. **反トラスト法。**アカマイは、公正なやり方で競争優位を維持していることに誇りを持っています。反トラスト法は、関係者全員が公正にビジネスを行うことを確保するものです。こうした反トラスト法は複雑で、幅広い行動をカバーしていますが、その主な目的は、市場での優勢な立場を利用して、ビジネスから競争相手を排除するまたは排除することを試みる等、自由で競争的な市場の機能を不合理に制限し得る取決めや行動を禁止することによって、競争を維持することにあります。以下の活動のいずれかに従事する前には、それが口頭であっても、法務部と必ず協議してください：

- 価格に影響を与えるためにアカマイの競合会社と議論、設定、合意すること（安全策としては、価格、割引、その他のビジネス上の条件が議論される可能性がある場合は、弁護士を伴わずに競合会社とのミーティングを開いたり連絡をしたりするのを避けるべきです）
- 競合会社と、顧客、受け持ち地域や市場などを分け合ったり、サプライヤーや顧客をボイコットしたりする合意をすること

2. **社員関連。**アカマイでは、社員の多様性と、各社員の独自性を尊重しています。私たちは、社員がやる気ややりがいを感じ、尊厳と尊敬をもって扱われる環境づくりを行っています。このコミットメントの証拠として、私たちは一定の行動ルールを定めるポリシーを実施しています。これらのルールの目的は、アカマイチームの各メンバーに、どのような行動が期待され、求められているかをきちんと理解してもらうことです。一般的に、アカマイはあなたが常に成熟した責任ある態度で行動することを期待しています。不正、嫌がらせや不快な行為は認められず、許されません。

**例：**社員の採用、報酬、昇進、異動、解雇など、雇用に関する決定を行う場合、性別、人種、年齢、民族、障害、宗教、性的嗜好、その他アカマイのポリシーや適用される法令において差別として許容されない要素に基づき差別してはなりません。

この分野におけるあなたの義務について、詳しくはアカマイの「Employee Handbook」、 「Insider Trading」、 「Doing Business with the Government」、 「Non-Harassment and Non-Discrimination」、 「Message Board」、 「Chat Room」、 「Public Disclosure」、 「Electronic Communications」、 「Drug-Free Workplace」、 「Equal Employment Opportunity Practices」、 「Violence-Free Workplace」、 「Record Retention」、 「Amer

icans with Disabilities Act」ポリシーならびに本行動規範の「誠実で倫理的な行動と公平な取引」、「ビジネスホスピタリティ」のセクションを参照してください。

## IX. 本行動規範の修正および適用免除

特定の状況において本行動規範の適用が免除されると思われる場合は、法務部に連絡してください。かかる免除が社員に認められるためには、CEO オフィス（または同様の後任の理事機関）の過半数の承認を得る必要があります。かかる免除がディレクターもしくはエグゼクティブオフィサーに認められるには、利害関係のないディレクターもしくはアカマイ取締役会の適切な委員会の過半数の承認を得る必要があります。アカマイは、例外的な場合にのみ、本行動規範の適用免除を認めるものとします。ジェネラルカウンシルは、すべての例外適用申請の完全な記録を保管し、これらのうち報告義務のある例外事例を報告する責任を負うものとします。

アカマイは、本行動規範を随時修正または終了する権利を留保していますが、取締役会および／またはその適切な委員会の過半数の承認を得ずに行なうことはできません。さらに、現地の司法管轄区域の規制要件に従うために、本行動規範に特定の変更や補足を加えることができます。かかる修正は、当該司法管轄区域で雇用されているアカマイの社員にのみ適用されるものとします。かかる変更は、本行動規範の末尾に添付されている「International Addendum」に項目別に記載されるものとします。現地の司法管轄区域の変更は、該当する現地のアカマイ組織のディレクターの承認により認められる場合があります。

## X. 倫理問題の特定と提起の方法

当社の行動によって将来的な成功が損なわれることがないように、あなたはアカマイの価値観を維持し、当社の評判を守る責任を負っています。アカマイは、倫理問題に関する苦情や懸念を提起した社員に対する懲戒、差別、報復は一切行いません。但し、間違った内容であることを知りつつ報告したと判断される場合は例外とします。アカマイは、特に同僚やスーパーバイザーが関与していたり、あなたが所属する部が関わっていたりする場合、倫理問題を提起するのは大変勇気のいる行為だということを認識しています。しかしながら、本行動規範、法令、規則や規制に抵触する、または抵触すると受け止められるような活動や振る舞いについて情報を持っている場合、それがアカマイ、アカマイ社員、役員、ディレクター、アカマイの代理として業務を行っている第三者のいずれによるものかにかかわらず、あなたはその件を当社に速やかに報告する責任を負っています。当社は案件を社内で処理したいと考えていますが、本行動規範の規定は、あなたが、証券取引法、反トラスト法、その他の地方、国内もしくは国際レベルの法令、規則もしくは規制の違反を含む、一切の違法活動について適切な規制当局に報告することを妨げるものではありません。

### 1. どのように倫理問題を特定するのですか？



倫理問題のタイプのなかには容易に認識できるものもありますが、特定が難しいものもあります。次のようなサインがある場合には、倫理上の問題が関わっている場合がありますので注意してください。

- ビジネス上の決定や依頼された事柄について違和感を感じる。
- 自分自身または誰かに居心地の悪さを感じさせるような状況を目撃した。
- その状況が公になったらアカマイを当惑させることになるだろうと思う。

疑わしいときは、あなたのスーパーバイザーおよび／またはアカマイ法務部に問い合わせてください。私たちは、ガイダンスを提供するお手伝いをするとともに、発生する可能性のある問題に対処します。本行動規範の遵守を保証し、効果的な調査を実施するために必要とされる場合、もしくは法令によって義務付けられている場合を除き、当社はあなたの氏名を秘密として保持します。

## 2. 誰に倫理問題を報告すればよいですか？

問題のタイプ	連絡先
一般的な質問、懸念、問題	あなたのスーパーバイザーまたは法務部
あなたのスーパーバイザーに関する倫理的な懸念	ジェネラルカウンシルまたは人事部のシニア・バイス・プレジデント
人事部のシニア・バイス・プレジデントに関する倫理的な懸念	ゼネラルカウンシルまたは CEO
ゼネラルカウンシルに関する倫理的な懸念	以下のいずれかの役職者：CEO、取締役会監査委員会委員長
内部監査機能に関する倫理的な懸念	ジェネラルカウンシルまたは人事部のシニア・バイス・プレジデント
エグゼクティブオフィサー、ディレクター、相談役に関する倫理的な懸念	以下のいずれかの役職者：ジェネラルカウンシル、CEO、内部監査ディレクター、取締役会監査委員会委員長
疑わしい監査もしくは経理事項に関する懸念、または経理、内部経理統制、もしくは監査事項に関する苦情	以下のいずれかの役職者：ジェネラルカウンシル、CEO、内部監査ディレクター、取締役会監査委員会委員長

理由を問わず、上記の役職者に直接アプローチするのが憚られる場合や匿名を希望する場合、独立の第三者機関である Network（アメリカ国内からは (877) 888 - 0002、アメリカ国外からのコレクトコールは (770) 810 - 1147）に連絡することができます。

本行動規範違反の可能性についての情報を受け取ったスーパーバイザーは、直ちにその件について CEO、人事部シニア・バイス・プレジデント、ゼネラルカウンシルなどと適宜協議する責任を負っています。倫理的または法的問題、疑わしい慣行や、マネジメントの不正行為について誠実に報告したり、こうした報告の調査に協力したりした社員が、そのような報告をしたり協力したりしたことを理由に解雇、降格、停職、脅し、ハラス

メント、その他のやり方で雇用条件において差別されることは一切ありません。但し、その社員が誤った情報を故意に提供したと判断される場合にはこれを例外とします。

## XI. 倫理問題の解決

報告されたすべての倫理的懸念は、すべての関係者の権利に配慮するやり方で検討されます。CEO、内部監査ディレクター、または人事部シニア・バイス・プレジデントが、本行動規範の違反の疑いについて情報を受け取った場合、それをジェネラルカウンシルに報告せねばならず、ジェネラルカウンシルは適宜次の手続をとるものとします（但し、ジェネラルカウンシル自身がその案件に関与していない場合に限ります）。

エグゼクティブオフィサーまたはディレクター以外の社員による本行動規範の違反の疑いについて情報を受け取った場合、ジェネラルカウンシルは以下を行なうものとします：

- 受け取った情報の検討；
- インフォーマルな照会または正式な調査を実施する必要があるかどうか判断する；
- 適宜の情報開示委員会への報告；
- 必要な場合、かかる照会や調査の開始；
- 必要な場合、適切な懲戒措置や救済措置の提案。

エグゼクティブオフィサー、ディレクター、又は内部監査部による本行動規範の違反の疑いについて情報を受け取った場合、ジェネラルカウンシルは以下を行なうものとします：

- 受け取った情報の検討；
- 報告された懸念の、CEO、監査委員会委員長および情報開示委員会に対する伝達（その案件に上記のいずれかの者が関与しているため、かかる者に懸念を報告することができない場合を除きます）；
- インフォーマルな照会または正式な調査を実施する必要があるかどうかの判断；
- 必要な場合、かかる照会や調査の開始；
- かかる照会や調査の結果を、本件処理に関する提案とともに、CEO または監査委員会のメンバーに報告（その案件に上記のいずれかの者が関与しているため、かかる者に結果を報告することができない場合を除きます）。

その情報がゼネラルカウンシルに関連している場合、CEO または監査委員会委員長は、ゼネラルカウンシルがとるであろう上記の手続を遂行するものとします。

疑われる違反者の立場にかかわらず、経理問題の疑いについて情報を受け取った場合、ジェネラルカウンシルは以下を行なうものとします：

- その問題を監査委員会に照会する。但し、徹底的な調査を実施した後に、ジェネラルカウンシル、CFO（この者が疑われる不正行為に関連していないことを想定）、内部監査ディレクター、監査委員会委員長、および情報開示委員会により、照会の必要がないと判断された場合は除きます。いかなる場合においても、受け取ったすべての苦情および懸念の記録は、各財務四半期に監査委員会に提出されるものとします。

セクション XI において責任を負っている個人は、これらの責任を果たすために、適宜、他の社員や社外アドバイザーに相談したり、これらの者に何らかの行動や判断をする責任を委任したりすることができます。

あらゆる場合において、案件の処理に関するジェネラルカウンシルの提案を受領し検討した後、CEO または利害関係のない監査委員会のメンバーの過半数は、本行動規範の違反があったか否かを判断し、あった場合には、とるべき懲戒措置や救済措置を決定するものとします。倫理問題に関する照会または調査に協力するよう連絡を受けた社員、ディレクター、相談役は、要請に応じて全面的に協力し、情報を共有することが期待されています。かかる照会または調査についての協力を怠ると、解雇を含む懲戒措置につながる場合があります。

アカマイの全社員が本行動規範を遵守することを期待しています。あなたが本行動規範、アカマイのポリシーまたは法令、規則、規制に違反したと判断される場合、アカマイは、警告、解雇、刑事訴追等、あなたに対する適切な懲戒措置またはアカマイが状況に応じて適切と見なすその他の懲戒措置について決定し、実行するものとします。さらに、違反の疑いや実際の違反について知っているにもかかわらず、それをアカマイ法務部に報告するのを怠ったスーパーバイザーも、最高で解雇を含む懲戒処分の対象となります。

本行動規範は雇用契約ではありませんので、あなたの「at-will」に基づく社員としての立場を変更するものではありません。「at-will」に基づく社員としての立場とは、適用される法律に従って、あなたまたは当社のいずれかが、理由または事前通知の有無にかかわらず、いつでも任意であなたの雇用関係を終了できることを意味します。法律の変更、社内の変更、またはその他の理由により、将来的に本行動規範の内容を変更または修正することが必要な場合または望ましい場合があります。マネジメントおよび／または取締役会は、本行動規範を随時変更、修正、解釈する権限を単独で有しており、その解釈は拘束力を持つものとします。本行動規範に本質的な変更があった場合、社員に通知するものとします。

## アカマイ業務行動・倫理規範の受領確認

私は、アカマイ業務行動・倫理規範を受領し、読んだことを証明します。私は、本行動規範において説明または引用されているポリシーを含め、本行動規範を理解しており、これを遵守することに同意します。また、適用される法令に従って、本行動規範を遵守することは、この証明書に署名しているか否かを問わず、アカマイにおける雇用またはアカマイの取締役を務める資格の条件であることを理解しています。本行動規範またはその中で引用されているアカマイのポリシーについて質問がある場合、私のスーパーバイザーまたはアカマイ法務部に問い合わせることができることを承知しています。

---

署名

---

氏名

---

日付